

モニタリング結果表

公の施設名	登米市高森パークゴルフ場	所 管 課	観光物産戦略課
施設の所在	登米市石越町南郷字高森100	電 話	0228(34)2221
指定管理者	株式会社いしこし	(代表)	代表取締役 猪 股 研
指 定 期 間	令和5年4月1日～令和8年3月31日	設置条例名	登米市公園条例

1 利用状況

(1) 利用状況

項 目	令和5年度 実績	令和6年度 実績				備考
稼働(開館)日数	326	326				
利用人数	13,027	13,114				
内減免人数	67	43				

(2)施設管理以外で仕様書に定める事業の実施状況(例:公民館事業)

[illegible]

2 項目別評価

評 価 大 項 目				指定管理者 評価	所管課 評価		
(総括1) 利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られているか				A	A		
中項目	(1) 利用者の平等な利用の確保	小項目	①利用者に対して公平に利用機会を提供しているか	A	A	A	
			②利用料金の減免手続きを適切に行っているか	A			A
			③利用者の意見要望を把握し、適切に対応しているか	A			A
			④利用者層拡大、利用者数増加の取組を行っているか	A			A
	(2) サービス向上の具体的な手法及び期待した効果	小項目	①利用者へのサービス向上のための取組を行っているか	A	A	A	
			②地域の観光振興や地域振興のための施設の機能を活用した取組を行っているか	A			A
			③施設情報の提供に係る広報の取組を行っているか	A			A
			④地域や関係団体との連携を行っているか	A			A
指定管理者の自己評価			入園利用者が安全で安心して利用頂ける様点検整備を徹底するとともに、利用者の要望意見事業に反映できるように図り利用者サービスに努めている。				
施設所管課による評価			公式ホームページやテレビ・ラジオを積極的に活用し、地域住民や新規顧客の獲得に向けたイベントを開催していることから、引き続き幅広い客層へのPR及びサービスの提供が期待できる。 遊具については幼児を対象とした遊具の充実が図られており、幅広い年代が楽しめるサービスを提供し、利用者の意見を徴取して、更なるサービス向上に努めている。				
(総括2) 公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られているか				A	A		
中項目	(1) 施設の適切な維持管理	小項目	①設備の保守点検や清掃、警備、衛生管理、環境整備等の維持管理業務を適切に行っているか	A	A	A	
			②個人情報保護対策は適切に行われているか	A			A
			③省エネ、ゴミの抑制、リサイクルの推進等の環境負荷低減の取組を行っているか	A			A
			④施設の安全確保のための取組を行っているか	A			A
			⑤損害保険等必要な保険に加入しているか	A			A
	(2) 施設の管理運営経費	小項目	①収支計画書と比較して収支状況は適正か	A	A	A	
			②管理業務効率化・管理経費縮減の取組を行っているか	A			A
			③収入確保の取組を行っているか	A			A
指定管理者の自己評価			施設の適切な維持管理に努めるも、市所有遊具の経年劣化が著しく、営業運行に支障を来している。そのため、市所有遊具による利用料収入の落ち込みが大きいが、自社所有遊具の利用で何とか収支バランスはとれていることから、自己評価はA評価とした。				
施設所管課による評価			各種施設の維持管理に係る保守点検等は適正に行われている。 清掃も職員総出で行うなど衛生環境の維持に努められており、来園者の安全確保、利便性の向上に努めている。				

評 価 大 項 目					指定管理者 評価		所管課 評価	
(総括3) 公の施設の設置目的を達成するために事業計画等に沿った管理を安定して行う能力を有しているか					A		A	
中 項 目	(1) 安定的な運営が 可能となる組織力	小 項 目	①施設管理の運営に関する基本的な考え方を持っているか	A	A	A	A	
			②施設の管理運営を行うための適切な人員体制となっているか	A		A		
			③施設の管理運営に関わる従業員の労務管理は適切か、また福利厚生の実施を図っているか	A		A		
			④施設の管理運営に関わる従業員の指導育成は計画どおり行っているか	A		A		
			⑤緊急時の危機管理体制は整備されているか	A		A		
	(2) 安定的運営が可 能となる経理的基盤	小 項 目	①団体の財務状況は健全か	A	A	A	A	
			②経理規程等が整備され、指定管理業務に係る経費が適切に管理されているか	A		A		
			③団体としての監査体制があり、適切に監査を行っているか	A		A		
指定管理者の自己評価			月次決算方式による進捗管理を徹底し健全経営に努めている。取締役会は毎月定例で開催し、運営に係る問題の検討と対策を迅速に対応している。また、監査役監査を定期的に行うとともに、取締役会に出席し監査報告及び監査意見を述べるなど、監査役の任を適切に実施している。					
施設所管課による評価			就業規則に基づく適切な労務管理がされており、研修や各種法令の遵守徹底等、適切な管理が行われている。職員は中退共に加入しており、働きやすい環境づくりにも取り組まれている。また、会計処理においても、監査役監査が定期的に行われ、定時取締役会にて報告されていることから人的管理・経営管理共に適切な運用がされている。					
(総括4) ※その他施設の設置目的を効果的に達成するために必要と認める事項								
中 項 目	(1) ※市が評価項目を設定し ていた場合、又は指定管理 者が申請時に提案した内 容がある場合は、この欄に 記載し、評価を行う。	小 項 目						
	(2)	小 項 目						
指定管理者の自己評価								
施設所管課による評価								

3 総合評価

総合 評価	指定管理者による総括自己評価		施設所管課による評価	
	評価		評価	
	A	長年続いている累積欠損金の解消に向け健全経営に努め、第15期より連続黒字決算を維持し、累積欠損金の大幅な圧縮となったことから総合評価はAに判定した。	A	前年度比に対し、大幅な黒字計上となり、連続して黒字決算を維持している。 また、月次決算方式を採用して、毎月の進捗状況を把握し、健全な経営改善に努めている。 今後も安定した運営を十分に期待できる。